

産学官連携地域産業創造センター

# ゆめテクノ伊賀

## インキュベーション室入居者募集要項



見学・入居相談（無料）を受付中  
お気軽にご相談ください。

詳しくはこちら ▶



公益財団法人 伊賀市文化都市協会  
伊賀市・名張市

# 1. 公募する施設の名称及び概要

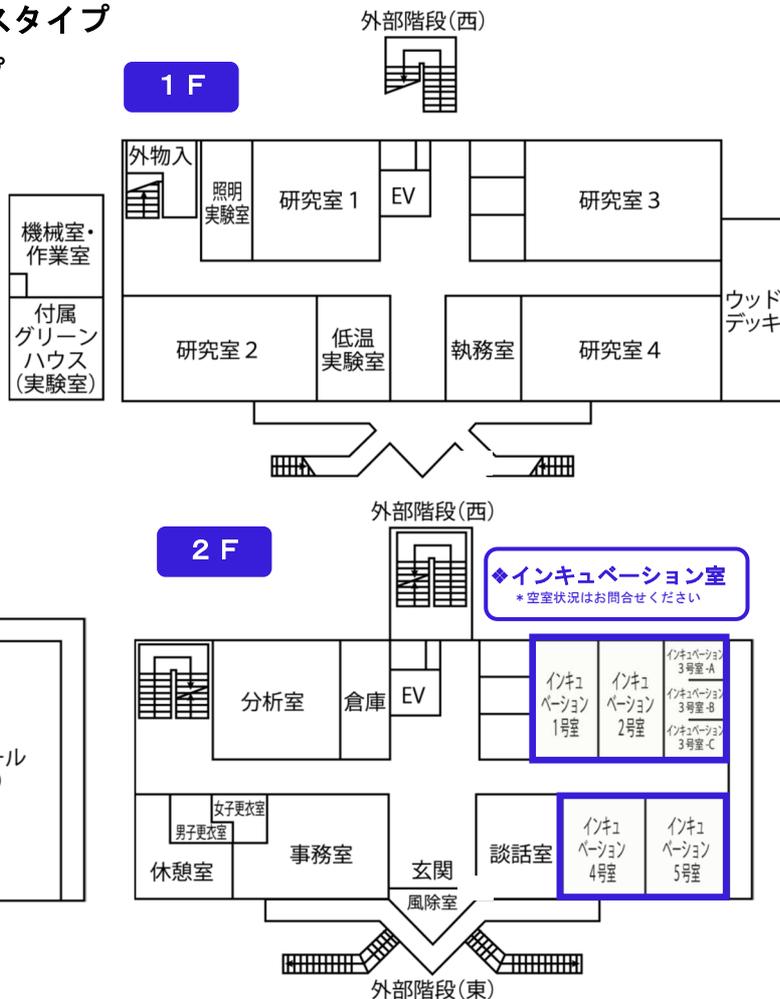
<施設名称>

産学官連携地域産業創造センター「ゆめテクノ伊賀」2階 インキュベーション室

- ・ 1、2号室 (22.75㎡) 個室タイプ
- ・ 3号室 (A、B、Cブース) ブースタイプ
- ・ 4、5号室 (24.75㎡) 個室タイプ

<施設概要>

敷地面積 5,336.36㎡  
 建築面積 629.22㎡  
 延べ床面積 1,463.23㎡  
 鉄骨造り3階建て

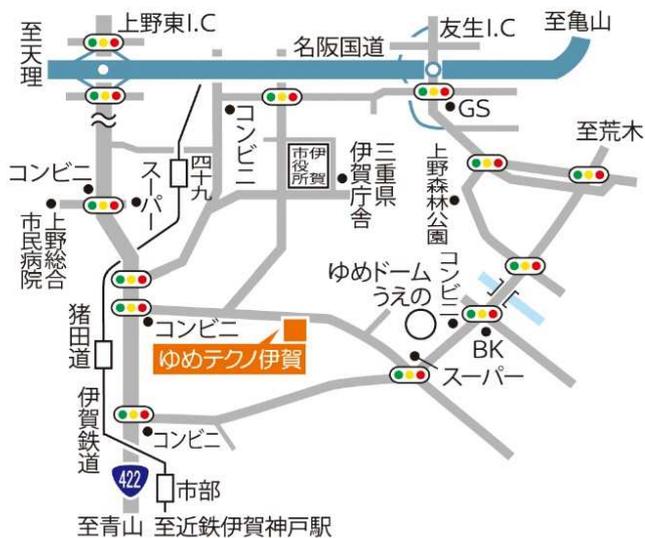


# 2. 所在地

〒518-0131  
 三重県伊賀市ゆめが丘一丁目3番地の3  
 TEL 0595-41-1061  
 FAX 0595-41-1062



▲アクセスはこちら



### 3. 施設の主な概要

#### ①施設の構成

	施設	面積(m <sup>2</sup> )	備 考	区分
3F	テクノホール（研修室） ※90人規模	147.0	パーティションを使用の場合 30人規模2室として 使用可能 【要利用申込】 	共用
	談話室	27.5	リフレッシュ、情報交換等 交流スペース 	共用
	研究室 5	45.5	大学と共同研究を行う施設 	専用
	研究室 6、研究室 7	各 38.5		
2F	談話室	26.2	リフレッシュ、情報交換等 交流スペース 	共用
	分析室	45.5	大学との共同研究で分析を行う施設	専用
	インキュベーション室 1	22.8	個室タイプ  ブースタイプ 占有部はブース内のみ。 室内の通路等は共有部と なります。 	専用
	インキュベーション室 2	22.8		
	インキュベーション室 3 A・B・C	22.8 / 3		
	インキュベーション室 4	24.8		
	インキュベーション室 5	24.8		
1F	低温実験室	22.0		
	照明実験室	19.5		
	研究室 1	45.5		
	研究室 2	57.2		
	研究室 3	68.3		
	研究室 4	57.8		
付属 グリーン ハウス	実験室	27.5		
	機械室・作業室	27.5		

## ②設備の概要

設備概要	インキュベーション室	
セキュリティ	各室ごとにカードキーによる施錠（3号室は3ブース共通カードキー） 館内の防犯管理は防犯カメラによる24時間体制の警備を行います	
備付	事務机（W1200×D700×H700）、事務椅子、サイドキャビネット（W396×D577×H605）各1	
電源	100V（OAフロア）	
空調	冷暖房完備（各室で室温コントロール可）	
排気	通常の換気扇	
給排水	談話室のシンク	
電話回線	電話・FAX回線使用は希望者のみ（通話料金等は入居者負担）	
インターネット	回線端子設置（プロバイダー契約、プロバイダー料金、接続機器等は入居者負担）	
テレビ	2階談話室に大型テレビを設置	
コピー機	2階エントランスに入居者共有カラーコピー機設置（使用料は実費負担、FAX機能なし）	
駐車場（無料）	合計36台分の駐車場完備。別途、障がい者駐車スペース2区画、 バス駐車スペース3区画（入居者専用スペースの特設なし）	

### 【その他】

- ①上記以外に必要な備品・機器等は、入居者で用意してください。（ただし、設置工事等については、公益財団法人伊賀市文化都市協会との協議が必要です。）
- ②室内の改造は原則として認めていません。
- ③退去時の原状回復に必要な費用が生じた場合には、入居者の負担となります。
- ④敷地内（建物内、駐車場内、敷地内駐車中の車内も不可）での喫煙は一切できません。（加熱式タバコ・電子タバコ含む）

## 4. インキュベーション室入居者が活用できる主なサービス内容

- (1) 年末年始を除き、休日も24時間利用できます（居住はできません）。  
入退室はカードキーにて行います。
- (2) インキュベーションマネージャー（業務委託）を配置し、定期的な面談を行います。  
事業計画、技術開発、経営、マーケティングなどに関するアドバイスのほか、各種専門家の紹介やセミナーなどを受けることができます。
- (3) 三重大学等と共同研究で、研究施設等を活用することができます。
- (4) 他の入居者と連携して研究開発や技術相談などをすることができます。
- (5) インキュベーション室を所在地として法人登記ができます（入居期間中に限る）。  
ただし、住民票の住所地にはできません。

## 5. インキュベーション室入居対象者

伊賀地域の産業振興に寄与する新たな事業の創出を目指す方で、次のいずれかに該当する方

- ・新たに創業する方で、個人、個人事業所又は法人の設立を行いその代表となる方。
- ・創業後3年以内の個人、個人事業所又は法人。
- ・個人事業主又は法人であって、3年以内に事業承継を行った方又は行う予定の方。
- ・個人事業主及び中小企業者等で、当センターを活用する大学等との共同研究により新たな事業の創出又は社内創業を目指す方。

### ◆入居対象者のその他の留意事項

- ・市町村税を滞納している方は入居できません。
- ・当施設で製造業務（試作は除く）はできません。
- ・不特定多数の人間が出入りする形態の事業を行うことはできません（小売業など）。
- ・当施設を支店・営業所・フランチャイズの加盟店舗としての利用はできません（研究開発等による新たな事業の創出を業務とする場合を除く）。
- ・NPOやボランティア団体等の行う社会活動（人件費等のコストを賄うだけの収益を上げる仕組みになっていない活動）の事務局としての利用はできません。
- ・事業が許認可を要するものであるときは、既に許認可を受けている方又は許認可を受けることが確実でないと利用できません。・施設の設置目的に基づき、理事長が適当でないと判断した場合は入居できません。
- ・週2日以上の利用が見込まれない場合は、入居対象としません。
- ・入居中は、定期的にインキュベーションマネージャーの面談・相談を受けていただき事業計画や活動報告をいただきます。
- ・当施設の使用について、当協会の規定や要綱、管理基準等を遵守いただくことを条件とします。

## 6. インキュベーション室の入居期間

- (1) 新規の利用者の場合
  - ① 入居期間は3年以内とします。
  - ② 以降1年ごとに審査を受けて更新(再使用)することで最長5年間入居できます。
- (2) 一度退去した利用者が同じ事業目的で再度利用申込を行う場合、
  - ① 3年を経過していない場合はその残期間を、入居可能期間とします。
  - ② 3年を経過していた場合は1年更新とします。
- (3) 一度退去した利用者が新規事業を行う場合、
  - ① 通常の3年間以内の入居とします。

## 7. インキュベーション室の入居費用

- ・ 1、2号：1室月額 38,770円
  - ・ 3号室(A、B、Cブース)：1ブース月額 13,620円
  - ・ 4、5号室：1室月額 41,910円
- ・ 入居開始時に3カ月分の料金を預託していただきます。預託金は退去時に返還(利息は付きません)します。ただし、未納金等があれば控除します。
  - ・ 建物への損害や改修にともなう費用、原状回復にともなう費用については入居者負担となります。
  - ・ 電気料、水道料、その他共益費は使用料金に含まれますが、電話・FAXの通話料等やインターネットのプロバイダー料金等は入居者負担となります。

## 8. 入居対象者の選定方法

- ・ 伊賀市などによる産学官連携地域産業創造センター入居検討会議において書類審査と面接審査のうえ、決定します。
- ・ 書類審査は、提出のあった事業計画等について評価を行います。
- ・ 面接審査は、入居希望者の面接やプレゼンテーションにより評価を行います。

## 9. 提出書類について

提出書類様式は、ゆめテクノ伊賀ホームページからダウンロードできます



### 【個人の場合】

- ① 地域産業創造センター インキュベーション室使用申請書（別紙様式）
- ② 事業計画書（別紙様式）
- ③ 住民票
- ④ 既に創業している場合は、事業の開始日のわかる書類及び事業の開始後の事業活動状況書
- ⑤ 申込日の直前3決算期分の財務諸表（青色申告書の写し又は資産及び負債の状況書類等）
- ⑥ 市税完納証明書
- ⑦ その他理事長が必要と認める書類

### 【法人の場合】

- ① 地域産業創造センター インキュベーション室使用申請書（別紙様式）
  - ② 事業計画書（別紙様式）
  - ③ 申込者の法人登記簿謄本、定款及び事業報告書
  - ④ 既に創業している場合は、事業の開始日のわかる書類及び事業の開始後の事業活動状況書
  - ⑤ 申込日の直前3決算期分の財務諸表（貸借対照表、損益計算書等）
  - ⑥ 市税完納証明書
  - ⑦ その他理事長が必要と認める書類
- \* 提出書類等は返却しません。

## 10. インキュベーションマネージャーへの事前相談

・ゆめテクノ伊賀のインキュベーションマネージャーへ事前相談（申請者から事業計画等の聞き取りや相談等）をしていただき、申請書及び添付書類に係る事前確認を行います。入居に関わらずお気軽にご相談ください。

## 11. 関係書類の提出手続き等

### (1) 提出先

産学官連携地域産業創造センター「ゆめテクノ伊賀」 管理課  
〒518-0131 三重県伊賀市ゆめが丘一丁目3番地の3

### (2) 提出方法

持参または郵送等

※受付は土、日、祝日・年末年始を除く8:30から17:15まで。

### (3) 結果の通知

- ①審査の結果については、書面にて通知します。
- ②入居内定となった方は、各部屋の入居にかかる必要な手続きを行ってください。

## 12. ご相談・お問い合わせ先

公益財団法人 伊賀市文化都市協会  
産学官連携地域産業創造センター「ゆめテクノ伊賀」管理課

住 所 〒518-0131 三重県伊賀市ゆめが丘一丁目3番地の3  
電 話 0595-41-1061  
FAX 0595-41-1062  
メール info@yumetechno.jp  
公式HP <http://www.bunto.com>



伊賀市 産業振興部 商工労働課

住 所 〒518-8501 三重県伊賀市四十九町3184番地(3階)  
電 話 0595-22-9669  
FAX 0595-22-9695  
メール shoukou@city.iga.lg.jp  
公式HP <http://www.city.iga.lg.jp>



\* 本募集要項は規程や要綱等の改正により改訂する場合があります。